

## 北海道大学における令和3年度の授業実施方針について

令和3年度の授業は、学びの継続だけでなく、これまでの経験と知見を活かした教育のさらなる充実を図りながら、次のとおり実施することとします。

### 1. 令和3年度授業実施方針

- (1) 「新型コロナウイルス感染症への対応が当面続くことを前提とした教育」と「コロナ禍に関わらずオンライン教育の有効性を活かした新たな教育」、この両立を図りながら授業を実施していきます。
- (2) 学生及び教職員の安全に最大限配慮することを最優先とし、対面授業を行う場合は、感染防止対策（換気、座席間隔の確保等）を十分講じることを前提とします。
- (3) 上記(2)の前提を踏まえた上で、オンライン授業の様々な利点を活かし、授業形態（講義、実験、実習、演習等）、科目特性及び教育効果等を勘案し、対面授業とオンライン授業のそれぞれの良さを効果的に併用した授業を行っていきます。

#### 【実施例】

- 講義形式の授業は、対面授業を基本としつつ、多数の履修者がいる科目などは、学生の安全上の観点からオンラインを中心に行う。（ディスカッション等双方向的要素のある回は同時配信方式で、知識獲得的要素のみの回はオンデマンド方式で、などのブレンド型授業が考えられる。）
- 演習形式の授業については、前提知識はオンラインにより事前に学修し、教室で行うことでより高い教育効果が期待できる活動（討議、グループワークなど）は、対面授業を効果的に活用する。
- 実験・実習形式の授業のように、実際の活動や実技等を通じてこそ高い教育効果を発揮するものについては、対面授業を効果的に活用する。
- 同じ授業を「同時配信授業」、「対面授業」、「オンデマンド授業」の3つのパターンを柔軟に組み合わせたハイフレックス授業での実施。

※参考:北海道大学におけるオンライン授業導入ガイド <https://sites.google.com/huoec.jp/onlinelecture>

- (4) 今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、学期の途中であっても授業の実施形態を柔軟に見直していきます。
- (5) 具体的な授業実施方法については、学部・学院等において別途お知らせします。

## 2. 授業実施に伴う配慮事項等

- (1) 対面授業において、罹患等のため出席停止とされた学生や、やむを得ない事情により対面授業への出席が困難な学生に対しては、本学学修支援システム(ELMS)を活用した授業教材の配信や課題演習を課す等、代替措置を講じます。
- (2) オンライン授業を行う場合は、学生が同一日に履修する他の科目においても様々な課題が課されていることを考慮し、課題提出に追われることで学生の主体的な学びが制約されないよう、適切な課題量・適切な提出期限の設定について配慮します。また、提出された課題に対するフィードバックを適宜行う等、双方向性の確保についても配慮していきます。
- (3) オンライン授業のみに終始し、キャンパス内での学修機会が無く、学生相互のコミュニケーションの機会が持てない状況が生じないよう配慮していきます。
- (4) 令和3年度についても、本学学修支援システム(ELMS)と連動する形で Zoom ライセンス包括契約を継続し、オンライン授業の円滑な実施をサポートするとともに、学生にあっては、本来学内において得られるべき学生生活を補完するツールのひとつとして利用することができます。(履修者間の学習相談、ゼミの打ち合わせ、クラス内の交流、TAやTFによるオンライン授業の補助など。)

## 3. 学生の皆さんへのお願い

- (1) 学内での感染拡大防止のため、毎日の体調管理を行うとともに、体調不良・発熱等の症状がある場合は無理な登校を控えてください。
- (2) 学生の新型コロナウイルス感染症への罹患は、授業そのものよりは会食や生活上の行動を通じて多く発生しています。自分だけでなく、友人、家族、市民全体に関わる安全上の問題であるということに留意し、節度ある行動を心掛けてください。
- (3) オンライン授業の受講にあたり、自宅等でのインターネット環境の準備をお願いします。また、対面とオンラインを併用した授業実施に伴い、対面授業の前後の時間に実施するオンライン授業をキャンパス内でも受講できるよう、ノートパソコンを準備するようお願いします。(ただし経済的理由によりこれらの準備が困難な場合は、自身で準備可能となるまで間(最大1年間を想定)、ノートパソコン又はモバイル Wi-Fi ルーターを無償で貸与します。)
- (4) ニューノーマルの学生生活で、不安やストレスを感じることは特別なことではありません。悩みや不安、心身の不調などがある場合には、学生相談総合センターや保健センターなど大学の学生支援組織やクラス担任、指導教員、学生対応窓口など教職員に遠慮なく相談してください。